

（一社）長野県資源循環保全協会 会長様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針」に基づく協力依頼について

日頃は、長野県の環境行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

7 月 9 日に開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、7 月 10 日から 31 日までの長野県としての対応についての基本的方針を定め、要請させていただいたところです。

この基本的方針である「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針（「長野県としての対応について」を名称変更）」について、本日開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、別添のとおり、一部改定しました。

つきましては、改定された箇所に関し、協会員の皆様に対し、あらためて下記について周知していただくようお願いします。

なお、国の動向及び今後の県内の感染の状況等によっては、依頼の内容を見直す場合がありますので、御承知おきください。

記

○ 新たに協力を依頼する事項

（1）感染拡大が更に進んだ都道府県等への往来の必要性等の検討、慎重な判断

直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規感染者数が 2.5 人を上回っている都道府県への往来については、必要性を改めて検討していただき、慎重に判断していただくこと。また、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方については、こうした地域への往来をできるだけ控えていただくことを検討していただき、重症化リスクの高い方に接する機会のある方も、往来の必要性については慎重にご検討いただくよう会員や会員企業の従業員の皆様にご周知してください。

(注) 7月16日現在で対象となる都道府県は、埼玉県、東京都です。

なお、各都道府県の直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数については、長野県ホームページで公表していますので、最新の情報をご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-doko.html>

(2) 夏季の帰省について、風邪症状等、体調の異変等がある場合の慎重な対応

夏季における帰省については、風邪症状などの体調の異変がある場合は帰省を控えるよう、また、感染の拡大している地域からの帰省は慎重に対応するよう、ご家族を通じて呼びかけるように、会員や会員企業の従業員の皆様に周知してください。

環境部環境部資源循環推進課

(課長) 伊東 和徳

(担当) 町田 英子

電話 026-235-7181 F A X 026-235-7259

Eメール junkan@pref.nagano.lg.jp